

議案参考資料

[平成30年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

都市計画課 計画係

議案名

議案第10号 桐生都市計画特別工業地区建築条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

建築基準法の一部改正に伴い、同法を引用する条項について、所要の改正を行おうとするものです。

概要

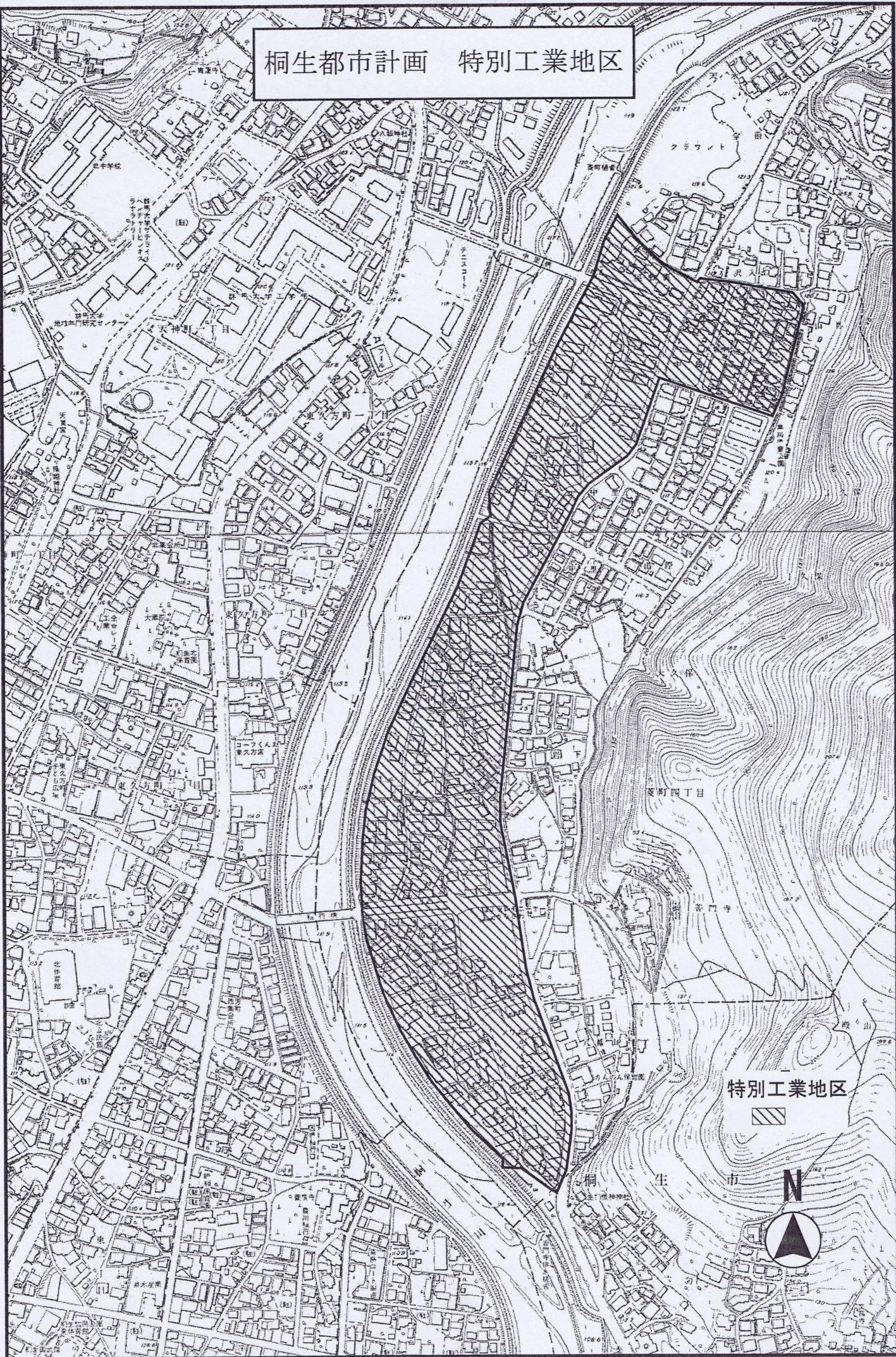
建築基準法が改正されたことにより、同法を引用する条項の項ずれの修正を行います。

(施行期日：平成30年4月1日)

背景・経過

都市緑地法等の一部を改正する法律の中で、建築基準法の一部改正が行われ、平成30年4月1日から施行されます。

桐生都市計画 特別工業地区



特別工業地区



桐生市